

午後1時58分開会

○西岡委員長 皆様こんにちは。ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。着座にて進行させていただきます。

欠席届が出ております。大森教育担当部長、大谷保健福祉部参事及び窪田教育政策担当課長が出張公務のため、赤海子ども施設課長が午後3時から出張公務のため、佐藤福祉総務課長が家族看護のため、小原高齢介護課長が通院のため、それぞれ欠席となります。

本日の日程及び資料を先日サイドブックに掲載するとともに、紙資料を希望された委員にお送りいたしております。

報告事項は保健福祉部が2件です。この日程に沿って進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、日程1、報告事項に入ります。

保健福祉部（1）（仮称）神田錦町三丁目施設整備等事業者選定について、理事者からの説明を求めます。

○清水障害者福祉課長 それでは、（仮称）神田錦町三丁目施設整備等事業者選定について、保健福祉部資料1に基づきましてご説明いたします。

（仮称）神田錦町三丁目施設整備につきましては、7月の当委員会において、これまでの経緯や施設計画の概要等をご報告しておりますが、本日は、整備等の事業者の選定についてご報告いたします。

初めに、項番1の経緯につきましては、今ご説明したとおりでございます。

項番2、選定経過でございますが、令和5年2月に第1回選定委員会を開催いたしまして、その後、募集要項、要求水準等を決定いたしました。7月に事業者を公募し、今月18日の第4回選定委員会においてプレゼンテーション審査を実施し、整備等事業者（優先交渉権者）を選定いたしました。

項番3、選定方法、応募事業者でございますが、公募による選定をいたしましたところ3グループの参加がございましたが、1グループが辞退したため、2グループの提案について審査いたしました。

次の2ページ、項番4、選定結果でございますが、（1）の採点結果でございますとおり、審査の結果、9,000点中6,937点を獲得して、他の応募事業者を上回ったためBグループを整備等事業者（優先交渉権者）として選定いたしました。

評価項目のうち、1から7の大項目及びその他、また、それぞれの中項目についての配点と、Bグループ及びCグループの得点は資料に記載のとおりでございます。

次のページ、（2）整備等事業者についてでございますが、グループ名はスターツグループでございます。代表企業はスターツCAM株式会社、構成企業はリンテック株式会社及びスターツファシリティサービス株式会社。

また、（3）実施体制のとおり、協力企業を含めまして、設計、解体、建設、工事管理、維持管理・運営等、それぞれ企業の役割を記載しております。

（4）事業期間につきましては、契約締結から令和19年3月31日までの予定でございます。

4ページ、項番5、最後でございますが、今後のスケジュールについてでございますが、

今後、整備等事業者との協議を行いまして、年明けの1月から2月に基本協定・基本契約（仮契約）を締結する予定で、2月には地域への住民説明会を開催する予定です。また、令和6年第1回区議会定例会に本事業の設計施工一体契約の議案を上程し、ご議決を頂いた後、解体工事及び基本設計に着手する予定でございます。

ご説明は、簡単ですが以上でございます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○えごし委員 今回この交渉権者になれるスターグループさんのこれまでの実績とか、もし分かれば教えていただいてもよろしいでしょうか。

○清水障害者福祉課長 こちらの企業でございますが、千代田区内では東松下住宅を担当してございます。実績としてございます。また、そうですね、多くの福祉施設の施工実績がございまして、また、全国において数多くの官民連携事業の実績がございまして、周辺区ですと、中央区のほうでも、保育園等の複合施設、あと京橋地域での区民館、そういったところを実績としております。

○えごし委員 ありがとうございます。

○西岡委員長 ほかにございますか。

○牛尾委員 総合が77%と、8割近い点数ということですけども、ちょっと幾つかやっぱり気になる評価もあって、例えば近隣への配慮とか、あと環境への配慮というのがちょっと配点より少し差があるのかなというのがちょっと気になってはいるんですけども、区としてこうしたところの評価というのはどのような評価をされているのかお聞かせいただけますか。

○清水障害者福祉課長 まず評価ですけども、そうですね、評価の6割を基準にしておりまして、より多くのよりよい提案が見られるというところで配点を増やしていくような方法でございます。今ご指摘いただきました近隣への配慮、そここのところでございますが、まず、そうですね、高さですね、近隣で最も要望としてございました高さについては、基準よりも低くするという提案を頂いております。高さを抑えたものとなっております。そうですね、こちらで、要求水準のほうでかなり多くの条件を盛り込みましたので、そここのところを確実に要求に対応した提案というところでは、しっかりと区のほうで事前に要求水準のほうに盛り込んでおりますので、そここのところはさらにより多くの提案がされますと配点的には高くはなるんですけども、そここのところは区のほうで事前にしっかりと盛り込んでおりますので、ちょっとそここのところ、点数として高い点数にはならなかったというものでございます。

○牛尾委員 そこについては近隣のマンションの方々から様々な要望が出たり、不安の声も出たり、不満の声もあったように聞きます。やはりそうしたところがある以上、工事を進める際に、さらに工事によって近隣の方々に様々な負担をかけるとなると、やはりこういう施設だけに、やはり近隣の協力もあっての施設になると思うんで、そこはしっかりと環境への配慮や近隣への配慮なり、そこはしっかりと見ていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○清水障害者福祉課長 委員ご指摘のとおり、こちら、建物ができた後も近隣の方と良好な関係を築いて事業を運営していく必要がございます。こちらの整備を進めるに当たりましては、今までも近隣の方に十分な説明をしてきておりますが、さらに今後進めるに当た

りまして、丁寧に説明をしてみたいと考えております。

○牛尾委員 はい。

○西岡委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 こちらの採点結果を拝見していますけれども、配点がそれぞれ異なりますが、この見方ですね、この中でトータルでの比較で最終的に判定ということなんですけれども、この項目の中でこれだけは押さえなきゃいけないとか、ここに関しては非常に、最低限、ほかの得点が高くて押さえなきゃいけないとか、そういうことは考えていましたか。ちょっとこの配点の重みづけのところで、配点の配点数自体が違うので、ここがもう重みづけになっているのか、これだけは何かみたいなものがあるのか教えてください。

○清水障害者福祉課長 配点につきましては、選定委員会のほうでここのところはポイントを高くといった、点数を高く設定する必要があるというようなところで配点の差をつけております。ここを押さえるというよりも全て必要な項目と考えておりますので、それぞれ重要なポイントと考えておりますが、より多く配点するという形でより重要なところは配点が高くなっているという状況でございます。

○はまもり委員 はい、分かりました。では、この選んだBのほう、特にこの辺がよかったという、まあ点数では分かるんですけども、内容のところでの特徴、特に選定のポイントになったところを教えてください。

○清水障害者福祉課長 それぞれ委員からの評価の中で、こちらの代表企業であるこちらのグループ、そちらは先ほどご質問もございましたが、グループの提案は堅実なマネジメント体制ですとか、福祉施設特有の施設計画が優れていたという点。あと、地域交流機能の提案において、多世代の交流の仕掛けや、運営事業者の役割が明確に示されている点ですね。本事業における趣旨を十分に踏まえているということが各委員に評価された点。あと、先ほどご質問もございましたが、豊富な実績ですね、そちらのほうで豊富な実績に基づいた確実な事業実施が期待できるといったような点でございます。

○はまもり委員 そうすると、逆にこの辺は足りないというか、今後も注視していかなくちゃいけないみたいなことが委員から上がっていたりしましたか。

○清水障害者福祉課長 やはり施工計画のところですね、工法として免震構造というものを採用するような提案になっておりましたので、そのところ、工期に影響が出ないかといいますか、しっかり提案の中で工事ができるのかといったような質問を、委員のほうからそういった質問が出ておりましたが、そこに対しては全く心配がないという回答ではございましたが、区のほうでもそこをしっかりと今後も内容を精査して確認していきたいと考えております。

○はまもり委員 最後、確認2点ですけれども、ここの配点のところ、プレゼンテーションを受けてだと思っんですけども、実際に今後実施していった後に、このプレゼンの中身がきちんと本当にできていたのか、私たちの判定自体も合っていたというか、適切に判定できていたのかというのを確認していく必要があると思いますので、ぜひそこは、事後にここの評価点を踏まえて検証していただきたいなというふうに思います。もう一点が、プレゼンテーションの中身というのは、私たち委員は確認することができますか。2点お願いします。

○清水障害者福祉課長 こちらは事業者を選定するというプロポーザルでございますので、

これから提案の内容をしっかりと区のほうでも確認いたしまして、きちんと——きちんとと  
いいですか、整備を、提案内容を踏まえて、その提案内容の中での、そうですね、さらなる  
改善ですね、そういったところ、区のほうでもきちんと見ていきたいと思いますので、  
プロポーザルの結果の、何ですかね、検証というよりも、その内容をきちんと確認して進  
めていくといったところを区のほうではやっていきたいと考えております。

また、プロポーザルの内容ですけれども、提案書のほうは公表するものではございませ  
んの、整備内容が決まりましたら、またこちらのほうでご説明させていただきたいと考  
えております。

○はまもり委員 はい、分かりました。また説明をお願いします。また、恐らくその選定  
のときと、後で事業者のチェックとかするのというのは異なるプロセスになると思うん  
ですけれども、きちんと連動して見ていただきたいなど。選定するときもそういったチェ  
ック、検証するポイントを踏まえて恐らく選定いただいていると思いますし、検証する際  
も、そこが実際にずれがなかったかどうかを見ていただきたいと思いますので、よろしく  
お願いします。

○清水障害者福祉課長 この選定につきましては、各委員、評価も様々でございます。総  
合的に事業者の能力といいますか、事業者を選定するプロポーザルでございますので、提  
案内容を区の要求水準に見合ったもの、それ以上に質のいいものにしていくために、今後  
選定した事業者の進め方といいますか、区のほうと協議しながら必要な整備を進めていく  
必要があるかなというふうに区では考えております。

○はまもり委員 お願いします。

○西岡委員長 池田委員。

○池田委員 今、課長のほうから区の選定基準というところがあったんですけれども、既  
に障害者施設と高齢者施設の事業者が決まっていますけれども、そのこのところの事業者か  
らの何か要望とか、そういうのというのは受け入れられていたんでしょうか。

○清水障害者福祉課長 要求水準作成のときに、各それぞれの事業者の内容を確認したり  
とか、要望をその中に盛り込むような形で事前に協議しておりました。

○池田委員 それで、確認をさせていただきたいんですけれども、2月に第1回選定委員  
会が始まってから、この選定委員というのを、ご説明があったかもしれないんですけど、  
いま一度教えていただけませんか。

○西岡委員長 9,000点中だから、9人いらっしやる。1人1,000点で。

障害者福祉課長。

○清水障害者福祉課長 まず、委員長を副区長に……（発言する者あり）構成。はい。失  
礼いたしました。

区の職員ですね。部課長、区の関係者が6名ですね。あと学識経験者が2名で、区民が  
1名という形になっております。

○西岡委員長 池田委員。

○池田委員 区民が1名というのは公募ですか。

○西岡委員長 一旦休憩します。

午後2時17分休憩

午後2時18分再開

○西岡委員長 委員会を再開します。

答弁からお願いします。障害者福祉課長。

○清水障害者福祉課長 区民は、地元の、地域の代表者をお願いしておりました。

○西岡委員長 池田委員。

○池田委員 この、特別な施設ですので、これ、もっと事前に指摘をしたほうがよかったですでしょうけれども、例えば高齢者の施設の代表の方だったりとか障害者にまつわるような家族の方だったりとか、そこのところには、今回は、この件に関しては選定委員には入っていなかったという認識でよろしいんですね。

○清水障害者福祉課長 先ほどご質問のあった高齢者と障害者の施設の運営事業予定者ですけれども、オブザーバーとして参加していただいております。で、ご家族というのは、この選定には入っておりません。

○池田委員 今後、新たに3事業者目という形でこの施設に関わってきますから、そのところは十分に、あくまでこれ、維持管理も入っていますので、基盤となる事業者さんなんでしょうけれども、実際に利用する方たちというのは高齢者施設だったり障害者施設だったりということですから、その三位一体というんでしょうかね、事業者同士、これからしっかりと意思の疎通をしていただきたいと思いますと思うんですけども、その辺りのほうの確認はいかがなんでしょう。

○清水障害者福祉課長 今回、選定された事業者の提案の中にも、そこのところは十分、ほかの事業者との連携の会議も予定しておりますし、かなりしっかりと連携して、利用者によりよい施設をご利用いただくような形を取っていきたいと、区のほうでも考えております。

○池田委員 今後、これは2階の部分でしたっけ、地域交流機能があるところ。ここのフロアはその新しい、今回決まった事業者が担当するというので、そこは地域の町会等も含めたところでの地域貢献だったりコミュニケーションというのをしっかり取れるようなところは選定の中に入っていましたか。

○清水障害者福祉課長 1階、2階、地域交流機能のところでは、地域の方どなたでも気軽に立ち寄れるような場所ですとか、あと、高齢者、障害者の福祉の増進に寄与するような施設と事業の内容等を提案してほしいというような形にしておりました。

○池田委員 これ、もう一個のほうの、2事業者しか応募がなかったということで、Cグループのほうだと、何でしょうね、評価の中の地域の貢献というのが半分ぐらいの点数しか満たしていないということで、ここの辺りはやはり今までも地域にしっかりと説明をしたりとか、よりよい施設になるために引き続きやっていただきたいと思いますので、その辺りは執行機関のほうからもお伝えしていただきたいと思いますと思うんですけども、3グループがもともと公募があったようなんですけど、1グループ辞退というのは何か理由があったんでしょうか。

○清水障害者福祉課長 まず、一つ目の地域貢献の部分ですね。このところは町会の活動に参加するですとか一定の提案はございましたが、さらによりよい——よりよいといえますか、さらに進めたような提案という点で、Bグループのほうが具体的な提案があったというところがございます。ただ、区のほうでもしっかりとそこのところは地域に密着したといえますか、地域に溶け込むような施設とするためには、事業者地域貢献の協力とい

うのは求めていきたいと考えております。

また――何でしたっけ。

○池田委員 辞退。

○細越保健福祉部長 1者が辞退した理由。

○清水障害者福祉課長 はい。1者が辞退した理由というのは、昨今の物価高騰により予定価格に抑える提案ができなかったという理由でございました。

○西岡委員長 池田委員。

○池田委員 残念ですね。せっかくですから、もう1者ぐらい、3者ぐらいで競っていただけだと、よりよい事業者さん――決して決まったところがいい悪いというところの判断ではないんですけども、いろいろプレゼンをしていただきたかったと思うんですけども、ここの神田警察通り全体にわたりますと、いろいろほかの事案もありまして、大変工期というのが心配をされますので、これについてはそこの比較にならないようにしっかりと進めていただきたいというところは、改めて確認をさせてください。工期の延長等々が、ほかのいろんな事案で、今回のここの施設の着工というのかな、いろいろ含めて、解体も含めて、これから新しく建てるところも含めて、工期が延びることなく、今、皆さんもお待ちになっていますから、そこのところにはしっかりと執行機関のほうも理解をいただいて進めていただきたいと思いますので、そこの辺りをご確認させてください。

○清水障害者福祉課長 池田委員のご指摘のとおり、今までもかなりお待たせしているという状況でございますので、なるべく早い実現といえますか、整備を目指しているところでございます。今回、整備の予定として、こちらの提案した予定内での開設というところを提案にございますが、さらに短縮する方策を考えていくというような事業者からの発言もございましたところですので、区のほうでもしっかりと予定どおり開設に向けて進めていけるように、十分、しっかりと整備を進めたいと考えております。

○西岡委員長 副委員長。

○おのでら副委員長 先ほど1グループ辞退された理由というのが物価高騰にあったということで、価格が見合わなかったということだと思っておりますけども、恐らくこの優先交渉権者であるグループBですとかCグループについても、ちょっと価格を無理しているところがあるんじゃないかなというふうに思います。今後、まだインフレは続く見通しだと思いますので、今後、インフレスライド条項ですかね、ほかの施設整備案件でもそうですけども、今はインフレですごく値段が上がっていて、そういったところで帳尻を合わせるんじゃないかという懸念が少しあってですね。そこで、今回契約をする前、仮契約をする前に、この辺りの契約、インフレスライド条項の契約の見直しですとか、あるいは恐らく協議とかでそのインフレがあったときには価格を改定するというお話があると思うんですけども、そういったところもしっかりと、何というんですかね、整理とかインフレ率を見て納得感のある形で変えられるような仕組みというのをちょっと考えていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○清水障害者福祉課長 区のほうでも、契約の上限金額、そこのところは十分にインフレスライドを見込んだ価格設定としておりました。また、事業者のほうでも、そこのところは当然見込んで契約金額を上げてきているというところがございますので、通常のスライドの場合にはこのままこの経費でという、契約変更はなしというところがございますが、

また、そういった契約変更の大幅な物価の高騰が今後あった場合に、その辺は協議になるかと思いますが、そここのところをしっかりと、その根拠のところを確認して協議してまいりたいと思います。

○西岡委員長 ほかにございませんか。

○白川委員 解体についてお伺いします。一つ気になっているのが、アスベストは除去の工事があるかどうか。そしてスターツCAM株式会社、アクロバットアームズ、これはもしアスベストが残っている場合の工事の経験が豊かかどうかという2点をお伺いします。

○清水障害者福祉課長 解体部分でアスベストが含まれているというところは、その分の経費も見込んでおります。事業者のほうでそのアスベストの工事の経験が豊富であるかというところは、現在確認はしておりません。

○白川委員 私の記憶ですと、解体費用が17億円ぐらいだったかなと思うんですが、これはどれぐらいだったかお分かりでしょうか。

○西岡委員長 一旦休憩します。

午後2時29分休憩

午後2時31分再開

○西岡委員長 委員会を再開いたします。

改めまして、白川委員。

○白川委員 ちょっと見積りの17億円というのは、ちょっと私の勘違いでした。撤回いたします。

それで、ある図書館の例で、アスベストの除去にえらく手間取って、非常に工事が遅れたという例が何件か記憶にありまして、私は工期を早める努力をするよりは、解体のほう、アスベスト、もう本当に飛び散らないようにしっかりやっていたほうが優先していただきたいと考えております。いかがでしょうか。

○清水障害者福祉課長 アスベストにつきましては事前に調査をしております、募集要項の中にその調査結果もつけた形で提案をいただいている、工期についても価格についても、それを込みで、事前に情報提供をした上で、提出していただいております。そういったことが影響して工期が延びるようなことがないよう、事前に十分注意はしておりますが、今後も引き続きしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○西岡委員長 はい。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。では、契約案件も、ほかの委員会とも絡んだりするし、関係してくると思いますので、また改めて進捗状況というのを当委員会にも報告を頂ければと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（１）（仮称）神田錦町三丁目施設整備等事業者選定について質疑を終了いたします。

次に、（２）都が示した仮係数による令和6年度国保標準保険料率について、理事者からの説明を求めます。

○辰島保険年金課長 都が示した仮係数による令和6年度国保標準保険料率につきまして、保健福祉部資料2に基づいて説明いたします。

1、仮係数による令和6年度国保標準保険料率でございます。11月27日に開催されました令和5年度第2回東京都国民健康保険運営協議会におきまして、東京都から、仮係数による令和6年度の国民健康保険、国保の標準保険料率が示されました。標準保険料率は都道府県が区市町村ごとの保険料率の標準的な水準を示すもので、各区市町村はこの標準保険料率を参考に実際の保険料率を算定いたします。

2、保険料率でございます。表の右、二重で囲った箇所が今回東京都から示されました仮係数による令和6年度の保険料率となります。

3、今後のスケジュールでございます。年明けの令和6年1月中旬頃に確定係数による標準保険料率が東京都から示される予定でございます。それを基に区独自の保険料率の算定を行い、1月から2月に開催予定の千代田区国民健康保険運営協議会に諮問をし、答申を頂く予定でございます。答申を頂いた後、令和6年第1回千代田区議会定例会で保険料率に係る条例改正に関する付議をさせていただき、ご審議を頂く予定でございます。

説明は以上です。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員から質疑を受けます。

○牛尾委員 国保ですけれども、この保険料額が仮係数の数字ではあるんですけども、4年度から5年度に比べて、5年度から6年度、大幅に上がっている大きな要因は何ですか。

○辰島保険年金課長 東京都の説明があったところでは、1人当たりの医療費の増加というのが大きな原因と。それに伴って見込んでいる保険給付費の増ということによるということで、説明を受けているところでございます。

○牛尾委員 その医療費の増加というのは、やはりコロナとか、そういった感染が広がったというのが要因なのか、それとも高齢化に伴って医療にかかる方が増えた。その辺のところは分かりませんか。

○辰島保険年金課長 1人当たりというところでは、やはり国保の場合、加入者、東京都全体で見ますと加入者が減っている中で給付費のほうが増えている。その中には原因としては、今、委員のほうからのご指摘がございましたが、コロナというのも一部にはございますし、また、医療の高度化、あるいはそういった加入者の高齢化というものが挙げられるということで説明を受けているところです。

○牛尾委員 あと、先ほど確定係数が今後出てくるということですけども、例年、確定係数となった場合に、仮係数の保険料より大体下がるものなのか、それとも大体例年上がるものなのか、どちらですかね。

○辰島保険年金課長 仮係数、確定係数でどこが変わってくるかといいますと、例えば診療報酬だったりとか、あるいは後期の係数で変更が見込まれた場合、若干変わるところがあるんですけども、年によって、上がったたり下がったりということが実際ございます。ちなみに令和5年度と4年度は減でした。逆に、令和3年度は増だったということが経緯としてはございます。

○牛尾委員 やはり数字を見ても、やっぱり国保はかなり高い保険料ということで、これを抑えるために法定外繰入を一般財源から行って、東京都は全国的にも法定外繰入が



高いと指摘をされております。ただ、これはもう、保険料の負担軽減をするためにはもう仕方がないと私は思うんですけども、法定外繰入について東京都からは何か指示なり通達なり、あるんですかね。

○辰島保険年金課長 直接、国、東京都から法定外繰入に関して直接何か通達等があるものであるというものでは——現在受けてはございません。今、委員ご指摘のとおり、なかなか保険料の負担軽減を検討していく中で、1人当たりの医療費が増えている中、また加入者が高齢化しているところもある中で、いかに保険料をなるべく負担を抑制していくかということのを毎年思案しているところなんですけど、今ご案内がございましたが、法定外繰入等も含め、できる限り保険加入者の負担抑制を図るため様々な工夫をしていきたいというふうに考えてございます。

○西岡委員長 1月にまた本区で国保の運営協議会もありますので、その際にどうなるかというのを見守っていきたいと思いますが、よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。よろしいですね。

それでは、（2）都が示した仮係数による令和6年度国保標準保険料率について、質疑を終了いたします。

以上で、日程1、報告事項を終わります。

次に、日程2、その他に入ります。委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。執行機関から何かございますか。（発言する者あり）はい。

それでは、本日はこの程度をもちまして閉会といたします。お疲れさまでございました。

午後2時39分閉会